

コミュニケーション・オン・プログレス (Communication On Progress)

2020年8月31日
黒田グループ株式会社

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日について、ご報告します。

記

1. 最高経営責任者による「GC10原則」への継続的支持の表明

私たちを取り巻く事業環境は、これまでの価値観、社会の在り方や生活そのものが大きく変化する分岐点に突入しております。

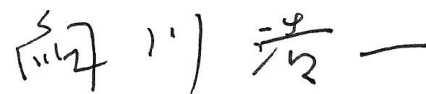
私たちは、このような変化への的確な対応を迫られると共に、貧困や飢餓、気候変動や生物多様性、さらには紛争鉱物問題を含むサプライチェーンにおける人権問題など様々な地球規模の課題にも直面しています。

当社グループは、創業以来変わらぬ企業理念として「生命」、「自由」、および「創造」を掲げ、社会や環境から受ける恩恵に感謝し、自由に創造的に事業を発展し続けることが黒田グループの存在意義であると考えております。

このような考えに基づき、2011年3月に国連グローバル・コンパクト（GC）へ加盟し、GC10原則をCSRの基軸として活動を続けてきました。

黒田グループは、今後も事業活動を通じて豊かな社会の実現に貢献するとともに、社会が直面している様々な課題の解決に貢献できるよう取り組んで参ります。

2020年8月31日
黒田グループ株式会社



代表取締役 細川 浩一

2. 国連グローバルコンパクトの4分野における主な実施項目と評価

2019年度の目標・計画に対する主な実施項目と評価をご報告します。

(評価基準⇒ ◎：目標以上 ○：目標どおり △：未達)

尚、黒田グループは、2020年4月1日より、これまでの黒田電気株式会社を中心とする体制から、持株会社「黒田グループ株式会社」を中心とする体制へ移行致しましたが、今回の報告対象期間はこの移行前にあたるため、以下は、黒田電気株式会社としての取組状況についてご報告します。

【人権】

2019年度の目標・計画	2019年度の主な実施項目	評価
CSR・人権教育の実施	社内WEBサイト上の情報誌として定着している KURODA Channel に、2019年6月と12月に「企業と人権」「CSRと人権」というテーマで教育・研修記事を掲載し、社員に対して、「人権とは何か?」「企業と人権の関わり」等について改めて啓発を行いました。	○

【労働】

2019年度の目標・計画	2019年度の主な実施項目	評価
階層・職務に沿った社員教育プログラムの実施	①基本・実務知識、テーマ別研修の実施 ②管理職を対象とした評価者研修の実施	○
働き方改革、女性活躍支援に向けての取り組み	①職種転向制度の適用により、希望する女性社員の一般職から総合職への職種転向試験を実施しました。 ②直接部門における女性管理職の登用 ③男性社員による育児休業取得実績 ④生産性の向上、社員への安全配慮の目的から「在宅勤務」「時差出勤」を促進しました。	○
社員の健康対策支援の実施	①35才以上の社員を対象に、全額会社負担による人間ドック検診の実施 ②40才以上の社員を対象に、脳ドック・肺がん検診受診支援（費用補助）の実施 ③女性社員を対象に、子宮がん・乳がん検診受診支援（費用補助）の実施	○

メンタルヘルス対策プログラムの充実	①改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施 ②外部委託先を利用した EAP（従業員支援）サービスの提供	○
-------------------	--	---

【環境】

2019年度の目標・計画	2019年度の主な実施項目	評価
環境保全活動の推進	①「企業の森（川西市黒川）」の活動が9年目となり、2019年度は、植樹したクヌギの木の生育を促すための「下草刈り」と「支柱建て作業」を、黒田電気ならびにグループ会社から約60名の社員・家族が参加して行いました。 ②中部地区における活動として、公益財団法人オイスカ様との協働による環境保全プログラムの3回目を実施し、2019年度は、「ボランティアについての座学」「農業体験」「オイスカの留学生の皆様との交流会」を黒田電気ならびにグループ会社から約30名の社員・家族が参加して行いました。	○

【腐敗防止】

2019年度の目標・計画	2019年度の主な実施項目	評価
関連法規の順守とコンプライアンス行動規範の周知徹底	①部門長をコンプライアンス推進責任者（講師）とし、法務・知的財産部より配信された研修教材を使用して、3ヶ月に1回（4回/年）、職場単位研修を実施しました。 なお、2019年10月に実施した回では「国際カルテル・贈賄の防止」をテーマとし、遵守徹底を図るとともに、併せて独占禁止法遵守に関するガイドライン及び腐敗防止に関するガイドラインを作成し、周知しました。	○
	②KURODA Channel にコンプライアンスをテーマとする記事を毎月掲載していますが、2019年度は下記の記事を掲載し、具体的事例を交えて腐敗防止関連法規とコ	○

	<p>ンプライアンス行動規範に対する理解の向上を図りました。</p> <p>2019年 5月号：過剰な接待への対応</p> <p>2019年 9月号：情報漏洩防止</p> <p>2019年10月号：ハラスメントの防止</p> <p>2020年 1月号：顧客情報の管理</p> <p>2020年 2月号：適切な働き方と年次有給休暇取得の義務化</p> <p>2020年 3月号：道路交通法の遵守</p>	
--	--	--